

姫路市宿泊型児童館収支決算書

(単位：千円)					
	大項目	小項目	R5年度	R6年度	R7年度(見込)
収入項目	指定管理料		118,555	120,556	121,238
	利用料金収入	宿泊利用料	20,700	24,060	26,699
		占用利用料	81	53	63
	自主事業収益		0	0	0
	その他	事業参加負担金	312	340	340
		自主事業光熱費	1,597	1,928	1,993
		その他（客室電話料金）	0	0	0
収入合計（A）			141,245	146,937	150,333
支出項目	人件費	賃金	47,306	48,134	50,355
		手当	9,511	9,656	10,928
		社会保険料	9,101	9,112	9,672
		（小計）	65,918	66,902	70,955
	事務費	消耗品費	2,417	1,852	1,294
		印刷製本費	874	740	723
		通信運搬費	584	593	791
		広告費	1,987	1,693	1,253
		公租公課	308	334	320
		雑費	6,116	4,099	3,792
		（小計）	12,286	9,311	8,173
	管理費	燃料費	5,329	6,389	6,148
		光熱水費	9,982	12,841	13,891
		修繕費	1,318	670	1,051
		マイクロバス管理費	1,500	1,500	1,600
		定期清掃業務委託料	11,024	11,149	11,157
		設備点検業務委託料	10,170	9,976	9,983
		警備業務委託料	11,368	11,934	11,951
		植栽管理業務委託料	858	1,023	858
		賃借料	4,978	5,425	6,119
		入館者・宿泊者傷害保険料	379	378	378
		自賠償保険及び重量税	202	221	211
		NHK受信料	160	120	134
		一般管理費	5,132	5,344	6,753
		（小計）	62,400	66,970	70,234
支出合計（B）			140,604	143,183	149,362
収支（A）－（B）			641	3,754	971

- ◆ 宿泊型児童館事業は社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業に該当するため、消費税法第6条第1項の規定に基づき、指定管理料に係る消費税及び地方消費税は含まれていません。
- ◆ 支出項目については、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載しています。
- ◆ 一般管理費は、労務、経理、契約等の事務に要する経費を記載しています。

(単位：千円)					
	大項目	小項目	R5年度	R6年度	R7年度(見込)
支出科目	管理費	キャッシュレス手数料	373	493	552